

外出が難しい人などを訪問します マイナンバーカード出張申請サポート

問市民窓口課（市役所1階2番窓口）☎32-2132

令和6年秋に、健康保険証の機能がマイナンバーカードと一体化する予定です。ますます身近になるマイナンバーカードを取得しやすくするため、体が不自由で外出が難しい皆さんの元に訪問し、申請手続きを支援します。1人でも利用できます。

事業所や地域などへの出張申請サポートも、引き続き行います。

申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

対象 次のいずれかに当てはまる人や団体など

- 要介護や障害が理由で外出が難しい人
- 市内に在住する人が5人以上集まる事業所や地域

出張日 月曜日～金曜日の午前9時30分～午後4時

申請に必要なもの ①通知カード②「運転免許証と健康保険証」か「健康保険証と診察券（氏名と生年月日が記載されたもの）」



ご存じですか？保護司の活動

問生活福祉課 ☎32-2063、岡山保護観察所津山駐在官事務所 ☎24-4868

津山地区保護司会と市は、犯罪や非行のない社会を目指して協力しています。保護司は、罪を犯した人や非行をした少年が立ち直ることができるよう、地域で支えるボランティア活動をしています。農林水産業や製造業、サービス業、主婦など幅広い分野の人たちが活躍しています。

保護司の活動

生活環境の調整 少年院や刑務所に収容されている人が、円滑に社会復帰できるよう、出所後に住む場所の調整や引受人との話し合い、就職先の確保など必要な受け入れ態勢を整えます。

保護観察 犯罪や非行をした人と定期的に面接し、立ち直るための指導や生活のための助言、就労の手助けをします。

犯罪予防活動 地域や学校、警察などと連携し、犯罪や非行を未然に防ぐ啓発活動、社会復帰を目指す人の自立や労働意欲の向上を支援します。

一緒に活動しませんか 更生保護女性会

問生活福祉課（市役所1階12番窓口）☎32-2063
津山地区更生保護女性会（高橋さん）☎080-6304-5029

「更生保護」は、犯罪や非行をした人が、地域社会で立ち直ることができるよう支援し、犯罪や非行のない明るい社会を作るための国の事業です。

更生保護女性会は、誰もが人として尊重され、心豊かに生きることができる社会づくりを目指し、ボランティア活動をしています。定年は無く、入退会はいつでも自由です。

入会を希望する人は、お問い合わせください。皆さんの入会をお待ちしています。

年会費 1,500円

主な活動

- 刑務所などでの研修（年1回）
- 美作自修会（山下）での夕食作り
- 保育園などでの万引き防止の紙芝居
- 小・中・高校生の登下校時のあいさつ運動や見守り運動

後期高齢者医療保険料の決定、保険証・限度額証の更新

問〒708-8501 津山市山北520 医療保険課（市役所1階8番窓口）☎32-2073、各支所・出張所

後期高齢者医療制度は、75歳以上（一定の障害のある人は65歳以上）の人が対象の医療制度です。保険料は前年中の所得で決定します。7月中旬に送付する通知書に記載の方法で納めてください。

■保険料の計算方法

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{均等割額} \\ \hline 47,500 \text{円} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{所得割額} \\ \hline (\text{総所得金額など} - 43 \text{万円}) \times 9.50\% \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{1人当たりの保険料 (年額)} \\ \hline \text{※最高限度額 66万円} \\ \hline \end{array}$$

※所得の低い人は、世帯の所得水準に応じ均等割額が軽減されます。詳しくは、お問い合わせください

■保険料の納め方

特別徴収 年金から直接引かれます。

普通徴収 市内の各金融機関、郵便局（中国5県のみ）、コンビニエンスストアで納付書を使って納めるか、口座振替で納めてください。10ページに掲載のスマートフォン決済アプリでも納付できます。

保険証の更新

現在の保険証（青色）の有効期限は、7月31日です。新しい保険証（クリーム色）は、前年の所得で窓口負担割合（1割・2割・3割）を判定し、7月中旬に送付します。8月以降、病院を受診する際は、新しい保険証を使ってください。

有効期限を過ぎた保険証は、細かく破り捨てるなど、個人で処分するか、医療保険課または各支所・出張所の窓口に戻却してください（郵送可）。



限度額適用認定証などの更新

現在の限度額適用・標準負担額減額認定証（ピンク色）、限度額適用認定証（灰色）の有効期限は、7月31日です。新しい認定証は、7月中旬に保険証と併せて送付します。

※前年の所得を申告していない人がいる世帯は、所得の簡易申告書の提出後に新しい認定証を発行します。当てはまる人には、6月中旬に通知しています



健康診査・がん検診を受けましょう

問健康増進課 ☎32-7009

津山すこやか・こどもセンターなどで、集団健（検）診を行います。

必ず事前に、電話またはインターネットで申し込んでください。定員になり次第、締め切ります。

インターネットでの申し込みはこちらから→



7月の集団健（検）診

内容 健康診査・がん検診など（胃〈胃部エックス検査のみ〉、結核・肺、大腸、前立腺、肝炎ウイルス検査）、婦人科検診（乳がん〈マンモグラフィのみ〉、子宮頸がん）

内容	とき	ところ
健康診査・がん検診など	18日(火)・19日(水)午前8時～10時	津山すこやか・こどもセンター
	10日(月)午後1時～2時30分	加茂福祉センター（加茂町小中原）
婦人科検診	11日(火)・12日(水)午後1時～2時	勝北保健福祉センター（新野東）
	13日(木)・14日(金)午後1時～2時	久米保健センター（中北下）
	18日(火)・19日(水)午後1時～3時	津山すこやか・こどもセンター